

行政改革実施計画の進捗状況報告書

(平成20年度)

平成21年9月

袋井市

目次

- I 平成20年度の取組概要
 - 1 実施計画の進捗状況について
 - 2 取組の効果について
 - 3 新たな取組課題について
- II 計画年度の見方について
- III 重点事項における推進計画
 - 1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化
 - (1) 地域協働の推進
 - (2) 民間委託の推進
 - (3) 指定管理者制度の活用
 - (4) PFI手法の適切な活用
 - (5) 地方公営企業等の経営健全化
 - (6) 財政的援助団体・関連団体等の経営健全化
 - (7) 地方公社の経営健全化
 - 2 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織
 - 3 定員管理及び給与の適正化等
 - (1) 定員管理の適正化
 - (2) 給与の適正化
 - (3) 定員・給与等の状況の公表
 - (4) 福利厚生事業
 - 4 人材育成の推進
 - 5 公正の確保と透明性の向上
 - 6 電子自治体の推進
 - 7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
 - (1) 経費の節減合理化等の財政の健全化
 - (2) 補助金等の整理合理化
 - (3) 公共工事

I 平成20年度の取組概要

1 実施計画の進捗状況について

区分	計画項目数	完全実施 (○印)	一部実施 (△印)	未実施 (×印)	効果の内訳					
					財政的な効果	人力的な効果	サービスの向上	事務の効率化	その他	
1	地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化	66	56	10	0	17	11	26	21	55
2	行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織	3	2	1	0	0		1	2	2
3	定員管理及び給与の適正化等	8	7	1	0	7	1	1	1	4
4	人材育成の推進	3	3	0	0	1		2	3	3
5	公正の確保と透明性の向上	15	14	1	0	0		2	3	9
6	電子自治体の推進	4	4	0	0	0			1	4
7	自主性・自律性の高い財政運営の確保	18	14	4	0	4		3	5	18
計		117	100	17	0	29	12	35	36	95

(注)「効果の内訳」については、1つの計画が複数の効果をもたらす場合、該当する項目に重複して表記してあります。

2 取組の効果について ～ 詳細は別添「行政改革の効果に関する資料」のとおり ～

■ 財政的な効果額

▲ 600,828 千円 (人的財政効果額含む)

■ 人力的な削減効果

▲ 15.7 人

■ 計画の進捗率〔完全実施率〕

約 85.4 %

II 計画年度の見方について

- (1) 「実施」は、取組概要の内容について完全に実施をすることを表しています。
- (2) 「一部実施」は、取組概要の内容について段階的な実施や部分的な実施をすることと表しています。
- (3) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。
- (4) 「△△△」は、当初計画の内容を修正し、修正内容を並記しています。

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 地域協働の推進

NO	個別項目	取組の概要	所管課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価	
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度			
1	協働に係る基本方針の策定	袋井市の市民活動の現状や進むべき協働の在り方について、NPO法人やボランティア団体の代表者等で組織される協議会を設置し、ワークショップ形式で検討するなど、市民とともに策定する。	地域振興課	指針の策定 適用	→	→	→	→	→	○袋井市協働まちづくりに関する指針の策定 「協働の扉」(H18実施済) ▽協働まちづくりセンターの運営支援 提案公募型協働事業 市民活動団体の実態調査の実施	○
2-1	タウンミーティングの開催 ○ 総合計画	市の施策や地域の課題などを市民と市長をはじめ、担当部局の職員と意見を交わす意見交換会の開催により市民参画の推進を図る。	企画政策課	実施	→	→	→	→	○「まちづくり・ひとづくり100人委員会」の開催 ▽開催回数:3回 [平成20年7月、11月、平成21年2月] ▽参加者延数:202人 ▽開催テーマ 「ふるさと創生プロジェクト」「にぎわい交流プロジェクト」「新たな産業づくりプロジェクト」 ○日本一健康文化都市を考えるシンポジウムの開催 [平成21年3月] ▽参加者延数:150人	○	
2-2	タウンミーティングの開催 ○ 都市計画マスタープランの策定 ○ 景観計画の策定 ○ 緑の基本計画の策定	市の施策や地域の課題などを市民と市長をはじめ、担当部局の職員と意見を交わす意見交換会の開催により市民参画の推進を図る。	都市計画課	実施 13地区	→ 13地区	→ 5地区			○「景観計画・緑の基本計画説明会」の開催 [市内5ヶ所] (平成20年6～7月) ・「景観計画」進捗状況の意見交換 ・「緑の基本計画」 策定の基本的な方針について意見交換	○	
2-3	タウンミーティングの開催 ○ メロープラザ建設	市の施策や地域の課題などを、担当部局の職員と意見を交わす意見交換会の開催により市民参画の推進を図る。	地域建設課	実施	→	→			○浅羽会館利用者インタビュー及びグループヒヤリングの実施 ～施設に対する市民ニーズと市民参画意識の把握～ ▽実施日:[グループヒヤリング]平成21年2月20日、3月4日 [利用者インタビュー]平成21年3月14日 ▽参加人数:[グループヒヤリング]6団体 [利用者インタビュー]14人	○	
3	提案公募型協働事業の実施	市と市民との協働が可能な分野で、行政課題の解決を図るとともに、市民活動を促進することを目的に提案公募型事業をサポートする制度を創設する。 (目標値) 提案委託事業20件/採択事業20件	地域振興課	検討	実施 15件	→ 17件 13件	→ 18件	→ 20件	○袋井市協働まちづくり事業[採択事業数:13件] ▽委託事業:1本 「ウォーキングコースのデータベース化及び携帯電話利用の検討」事業 ▽補助事業:10本 「障害者スポーツの振興、健康サロンの開催」事業 など ▽連携事業:2本 「『くらしに役立つ色彩心理』体験講座」事業 など	△	

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 地域協働の推進

NO	個別項目	取組の概要	所管課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
4	学校ボランティアの充実	保護者や地域の方々の持つ専門的な知識や技能を学校の教育活動に提供していただき、児童の学習活動や学習環境の一層の充実を図る。 (読み聞かせボランティア・学習支援ボランティア等) (目標値) 小・中学校全校で実施・充実[全校2種類以上]	学校教育課	小中学校 全校実施	拡充	→	→	全校 2種類以上	○ 保護者や地域との連携強化 ～学習環境の充実～ ▽ ボランティアの拡充 5種類以上の導入校 5校 ・学習支援ボランティア、図書館ボランティア 外国人サポートボランティアなど	○
5	スクールガードボランティアの養成	各学校で保護者・地域住民によるスクールガードボランティアを組織し、児童生徒の登下校の安全確保の充実に努める。 (目標値) 市内全校実施・各小学校100人以上	生涯学習課	小学校 全校実施 904人	継続 1,258人	→ 1,300人 1,461人	→ 1,300人 1,500人	→ 1,300人 1,500人	○ スクールガードリーダーとの連携（県からの派遣） ・校区内の警備ポイント ・不審者への対応などの指導 ○ 防犯活動の啓発品の充実 ・腕章や防犯パトロールの専用マグネットetc ○ ボランティアの登録者数の拡充 前年度対比 203人の増	○
6	市民協働による緑化推進体制の構築	市内全13地区のうち、花工場が設置されていない4地区（今井、浅羽東、浅羽西、浅羽北）に花工場を設置する。 (目標値) 花工場設置数13箇所	維持管理課	検討	実施 新設なし	継続	→ 2箇所	→	○ 未設置地区への設置依頼 昨年度に引き続き、4地区へ設置を依頼した結果、その内の2地区において次年度に設置予定となった。	△
7	市民による防犯活動実施の促進	各自治会の防犯活動を支援し、市内24地区（自治会連合会単位）の設置を目指す。 (目標値) 防犯組織設立24地区	地域振興課	実施 11地区	→ 18地区	→ 22地区	→ 24地区	→	○ 地域防犯組織の設立数：4地区（H20実績） ○ 交付金制度の見直し ▽失効期限の延長	○
8	ボランティア・NPOの支援	市民活動団体の活動情報を把握・集約するなど、データベース化を図ることで、市民活動PRや交流の促進を支援する。 また、新規参加団体の拡充にも努める。 (目標値) 登録団体数145-160団体	地域振興課	実施 127団体	→ 127団体	→ 135団体 149団体	→ 140団体 155団体	→ 145団体 160団体	○ 市民活動団体の実態調査を実施 ▽実施時期 H20.8 ▽149団体の活動内容をホームページに公表 ～市民への情報提供と団体間の連携強化～ ～課題の洗い出しと早期解決の契機づくり～	○

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 地域協働の推進

NO	個別項目	取組の概要	所管課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
9	地域協働による道路・河川・公園の管理	市民が活動しやすくやりがいを持ち、継続的に道路・河川・公園の愛護活動に取り組むことができるように制度の見直しを行うとともに、道路・河川・公園の愛護活動を行う団体の増大を図る。	維持管理課	継続	→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ○ 河川愛護リバーフロントシップ 16団体(5団体増) ○ 道路愛護7アクトロードプログラム 1団体の同意を取得 →21年度に同意書調印 ○ 公園愛護団体: 71団体(3団体増) ○ 河川愛護活動: 全自治会連合会 	○
10	市民活動サポートセンターの設置・活用	市民による社会貢献活動の活性化、市民活動の育成、支援を目指した活動拠点の設置と、その機能の充実を支援する。	地域振興課	設置活用	→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民活動の拠点整備 ～市民活動の円滑化・活性化～ ▽ スタッフ在駐時間の延長 提案型公募事業(補助事業)による課題解決 ▽ 延べ利用者数: 7, 279人 [前年度比5%減] 	○
11	廃棄物の減量化	廃棄物の分別排出やリサイクルについて、市民により身近で分かりやすい啓発に努め、市指定のごみ袋製の活用や古紙等の再生資源回収、ペットボトルやガラスびんの回収量を増やすなど、ごみの減量とリサイクルの推進に努める。 家庭ごみの排出量を1人1日あたり620gを目指す。	環境政策課	継続 687g	→ 657g	→ 642g 654g	→ 631g	→ 620g	<ul style="list-style-type: none"> ○ 袋井市環境基本計画の策定 ○ マイバッグ運動の推進 ▽「袋井市マイバッグ運動及びレジ袋削減に関する協定」締結 レジ袋有料化の実施 市内15店舗 レジ袋辞退率(有料化店舗における市平均) 90% 	△
12	治山治水に対する市民意識の向上	地域のことに精通している市民や水防・防災に関係している市民とともに、市内5流域毎に検討会を設置し、洪水ハザードマップを作成する。 このマップを市民へ提供し各地区で説明会を開き、洪水時の破堤・内水による浸水状況、土砂災害想定危険区域や避難方法等の対策に係る情報を市民に浸透させることにより、市民の防災意識の高揚を図る。	維持管理課	検討会開催	マップ完成	説明会開催	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ○ ハザードマップの策定(H19実施済) ○ 全戸配布による周知 ▽広報ふくろい[7月15日号]に折り込み ○ ハザードマップ説明会の実施 ▽ 開催時期 平成20年6月～7月 ▽ 開催場所 市内公民館 全13回 ▽ 参加人数 444人 	○
13	学校給食への地産地消の推進	生産者をはじめ、関係団体との連携を図り、学校給食にふさわしい安定した地場産食材の研究を行い、供給可能な食材から積極的に袋井市産の食材を学校給食に活用するとともに、地域の生産者や生産に関する情報を子供に伝える取組に努める。 (目標値)地場産食材使用日数 30日/年 40日	学校給食センター	継続 地場産食材 使用日数 16日	→ (お米を除く) 18日	→ 22日 30日	→ 26日 35日	→ 30日 40日	<ul style="list-style-type: none"> ○「ふるさと給食週間」の実施(H20・6月) ○生産者との情報交換 	○

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 地域協働の推進

NO	個別項目	取組の概要	所管課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
14	子育て優待カード事業	地域企業の協賛を募り、子育て家庭に対して、物品購入時の値引きなどの支援を実施する。 (目標値) 協賛店舗数250店舗	すこやか子ども課	実施 216店舗	→ 229店舗	→ 240店舗 242店舗	→ 250店舗	→	○新規協賛店(13店舗)の加入 市内242店にて子育て家庭への支援を実施 ○制度周知の充実 HPを活用によるPR推進	○
15	地域防災力の強化	自主防災資機材の充実や自主防災台帳等の整備を促すなど、自主防災組織の活動を推進し、災害時の地域防災力の強化を図る。 (目標値) 地域防災訓練参加人数15,500人 18,500人	防災課	継続 13,950人	→ 12,500人	→ 14,500人 17,948人	→ 15,000人 18,000人	→ 15,500人 18,500人	○特色ある地域防災訓練の実施 「避難所運営シュミレーション」(浅羽北地区) ○自主防災資機材の充実 実績:111自主(連合)防災隊 資機材数:95品目 ○自主防災台帳の整備 (整備率)世帯台帳79% 要援護者台帳22%	○
16	海岸防風林の再生	グリーンウェーブキャンペーンなど市民ボランティアによる松の苗木の植樹活動を促進し、地域の人達に親しまれてきた浅羽海岸の防風林再生を目指す。 (目標値) 松の苗木植樹 49,500本(平成19年度見直し) 18,300本(平成20年度見直し)	農政課	継続 5,000本	→ 2,000本	→ 2,500本 1,800本	→ 次期計画 検討 4,500本		抵抗性クロマツの苗木植樹 ▽ 植樹本数1,800本 ▽ 実施箇所 東同笠地区 ▽ 実施日 平成21年2月8日 植樹予定地(民有地)のうち、一部権利関係が複雑な土地が存在したため、植樹が困難な土地があった。	△
17	グリーンツーリズムによる農村地域の活性化	グリーンツーリズム実施希望地域にて、事業実施主体となる協議会等の立ち上げに向けた支援を行う。 また、事業の円滑な推進のために、利用できる農村資源、農業体験メニューの選定や民泊受け入れのシステム構築について、地域代表者及び事務局等と協議し、情報交換を行うなど、連携を図る。 (目標値)宿泊者数120人	農政課	地域協議会 立ち上げ 宿泊者10人	グリーンツーリズム 活動協力 宿泊者7人 イベント参加者 33人	→ 宿泊者22人 6人 イベント参加者 25人	→ 宿泊者400 人 20 イベント参加 者30人	→ 宿泊者120 人 20 イベント参加 者30人	○ 子ども農山漁村交流プロジェクトに関する地域との協議を実施 ○ 宿泊者6人 ○ イベント参加者(ヒマワリのたねまき)25人 ○ イベント参加者(ヒマワリまつり)多数	△
18	農地・水・環境保全活動の促進	地元自治会や非農業者を含めた活動組織をつくり、地域の実情に応じた活動計画を作成し、地域の資源や環境を守る共同作業を行うことを支援する。 対象地区の設定と組織化を準備し、保全区域と活動組織の追加拡大を図る。 (目標値)受益面積1,800ha 1,941.55ha	農政課	検討	実施 907ha 892.3ha	→ 1,800ha 1,854.1ha (累計)	→ 1,800ha 1,941.5ha (累計)	→ 1,800ha 1,941.5ha (累計)	○ 地域による活動組織の設立 H20年度新規設立:14団体 ○ 活動組織による保全活動の実施 用排水路の補修や堀ざらい 農道の補修 景観作物の栽培管理 etc.	○

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 地域協働の推進

NO	個別項目	取組の概要	所管課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
19	市民による交通安全活動の推進	各地区の交通安全会等関係団体と連携し、交通安全活動の参加を促進し、市民の交通安全意識の高揚を図る。 また、歩行者の安全確保などの安全な交通環境を確保するために、危険箇所の把握とともに、適切な交通安全施設の整備を行う。 (目標値)人身事故発生件数810件	地域振興課	継続 868件	→ 893件	→ 825件 793件	→ 820件	→ 810件	○ 交通安全活動の参加促進 幼稚園児・小中学生を対象とした交通安全教室 高齢者ドライバー安全講習会の開催 中高生の交通安全講習会の開催 etc. ○ 交通事故発生状況の減少 件数、死傷者の減少: 昨年対比100件[人身事件数]	○
20	環境に関する市民会議の設置、運営	市民・事業者・行政が協力して情報とアイデアを出し合い、様々な環境活動が行えるよう「市民会議」を設置し、環境活動をコーディネート(調整・まとめ)する。	環境政策課	設置 運営	→	→	→	→	○ 市民会議「市民環境ネットふくろい」との連携 ～身近で取り組みやすい環境保全活動～ ①自然環境マップの作成、②マイバック運動・古紙回収の推進、③ごみの不法投棄防止活動、④町から犬のフンをなくす啓発活動、⑤環境講演会の開催 など	○
21	生涯スポーツの総合的な推進	スポーツ振興計画を作成し、総合型地域スポーツクラブの育成をはじめ、地域の自主的な取り組みによって、生涯スポーツの機会がより多く提供されるよう支援するとともに、多種多様なプログラムを通して生涯スポーツの振興を図る。	スポーツ推進課	検討	計画策定 適用	→	→	→ 4人に1人	○ 総合型地域スポーツクラブの育成 ▽ 実施回数 年20回 ▽ 参加人数 延べ760人 ○ エアロビック大会の開催と普及 ○ 各種スポーツ教室の開催	○
22	メロープラザ 市民ワークショップ開催	メロープラザ基本構想に位置づけた「文化活動」「子育て支援」「健康づくり」の3つの機能を、市民の視点からより具体化し、基本設計に反映するため、市民ワークショップを実施する。	地域建設課	市民 ワークショップ の設置	実施	→	→	→	○ 市民ワークショップの開催 ▽開催回数 6回 ▽活動内容 ・自主事業の検討及び企画書の作成 ・類似施設・事例の研究 ・視察研修	○
新規	地域主体の健康づくり	地域コミュニティの拠点施設である公会堂を活用して、各自治会から選出された健康づくり推進員2名が、地区担当保健師と運動指導者との協働により健康づくりを行う公会堂健康教室を開催する。(156自治会)	健康づくり政策課	120自治会	106自治会	110自治会	→	→ 全自治会	運動指導者による健康運動の実践指導や地区担当保健師による健康チェック、健康講話、健康相談、栄養士による栄養指導を実施した。	○

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 地域協働の推進

NO	個別項目	取組の概要	所管課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
新規	エントランス広場 市民ワークショップ開催	エントランス広場整備に向けて、安全、安心、潤い、交流を整備方針に掲げ、市民の視点からの意見を反映するため、市民ワークショップを実施する。	地域建設課				設置 実施		—	

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(2) 民間委託等の推進

NO	個別項目	取組の概要	所管課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1	幼稚園の今後の在り方の検討	「幼児教育あり方検討会」を設置し、幼保一元化をはじめ、幼稚園の民営化を含めた今後の在り方について検討し、その方向性を定める。	学校教育課 教育企画課	検討会の 設置 検討	基本方針 決定 検討	基本方針 決定			○ 預かり保育の拡充 平成21年度より2園新規実施 ○ 袋井市幼児教育施設整備計画の策定[平成20年11月] ○ 袋井市幼児教育あり方検討会の開催 [平成20年8月、平成21年2月] (主な審議内容) ・袋井市幼児教育施設整備計画(案)の検討、待機児童解消に向けた取り組み、幼稚園保育料の改定についてなど	○
2	保育所の今後の在り方の検討	「幼児教育あり方検討会」を設置し、幼保一元化をはじめ、保育所の民営化を含めた今後の在り方について検討し、その方向性を定める。	すこやか 子ども課	検討会の 設置 検討	検討	基本方針 決定			○袋井市幼児教育あり方検討会の開催 [平成20年8月、平成21年2月] 袋井市幼児教育施設整備計画(案)に関する検討、保育所の設置形態の協議 ○ 幼稚園と保育所の所管課統一 ～多様化する子育てニーズに対する一貫した対応～	○
3	学校給食の今後の在り方の検討	幼稚園における給食(昼食)の在り方、学校における食育の推進、児童生徒数の変化に対応した給食施設整備、給食費、民間委託等について、袋井市立学校給食センター運営協議会において協議検討し、学校給食の今後の方針を策定する。	学校教育課 教育企画課	検討	検討	基本方針 検討 決定			○ 運営方針の決定 ▽市内全公立幼稚園での給食実施 ▽給食センターの新設 ▽調理方法:センター方式への統一 ▽民間への一部業務委託	○
4	袋井市地域包括支援センターの民間委託	センターの設置に当たり、人口規模、業務量、運営財源や専門職の確保の状況、日常生活圏域の整合性に配慮し、最も効果的・効率的にセンター機能が発揮できるよう運営状態を選択する。	いきいき長寿課	実施 ▲30,960千円	→ ▲27,856千円	→ ▲10,000千円 ▲16,800千円	→ ▲10,000千円 ▲6,000千円	→ ▲10,000千円 ▲6,000千円	施設利用者数:2,994人 (参考)H19:2,991人 ○ 相談事案などの業務の複雑化・長期化に伴う経費の増加 ～サービスの質の確保～	○

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(2) 民間委託等の推進

NO	個別項目	取組の概要	所管課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
5	窓口業務及び戸籍電算入力業務の民間委託化	窓口業務及び戸籍電算入力業務を民間へ委託することに係る課題を整理し、その方向性を定める。	市民課	方針決定					現在の業務の内容・量においては、雇用形態による合理化を推進することが効率的であるという基本的考え方のもと、月見の里学遊館における証明書発行業務は引き続き直営で行うこととした。(H18実施済)	○
6	国保・年金資格得喪手続き等の窓口業務の民間委託化	国民健康保険の加入・脱退及び療養費等の申請業務、各種医療助成の申請業務の受付事務を民間へ委託することに係る課題を整理し、その方向性を定める。	市民課	方針決定					現在の業務の内容・量においては、雇用形態による合理化を推進することの方が効率的であると判断した。(H18実施済)	○
7	国保・老人保健の重複受診者等訪問指導の委託化	国保・老人保健の重複受診者等訪問指導の専門知識と経験豊かで個人情報の管理等からも信頼のおける在宅保健師の会に委託する。	市民課	実施 183件 ▲2,671千円	→ 100件 ▲1,335千円 ▲1,348千円	→ 一部実施			○ 特定健診受診者のうちの重複受診者にあつては、市が直接指導を行った。 後期高齢者医療制度の創設、特定健診の実施に代表される医療制度改革に対応するため、訪問指導の委託化にあつては抜本的な見直しの必要がある。	△
8	直営舗装の民間委託	直営舗装に係る業務を段階的に民間業者に委託する。	維持管理課	一部実施	→	→	→	全部実施	正規職員の退職に伴う職員補充を行わず、引き続き嘱託職員の雇用をした。 ○ 人件費削減額 ▲5,800千円/年	○

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(3) 指定管理者制度の活用

NO	個別項目	取組の概要	所管課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1	指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入指針の策定するとともに、各施設の運営方針を検証し、積極的に制度活用を推進する。 また、指定管理者の選定に当たっては、公平性を確保するため、指定管理者選定委員会を設置し、円滑な運営を図る。 なお、制度導入した施設であっても、更新時には運営方針を再度検討する。	総務課	各施設の運営方針検証	→	→	→	→	→	○ ○他施設とのグループ設定による一体的な制度活用の推進 ～良好な競争環境づくり～ ○指定管理者選定委員会の開催[平成20年10月] 対象施設 9グループ24施設
2	笠原老人福祉センター	公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービスの向上と効率的な管理運営を行う。 (財政効果見込額)▲1,950千円 ▲2,100千円	いきいき長寿課	実施 ▲700千円	継続 ▲700千円	継続 再検討 選定 ▲700千円	継続 →	継続 →	○ 地域の老人福祉の向上を目的とした事業展開 岡崎会館、笠原児童館との共同事業開催 ○ 平成21年度以降の制度適用に係る運営等の検討 ○ 平成21年度からの指定管理者の指定に係る選定 ▽他施設とのグループ化による選定	○
3	袋井市シルバーワークプラザ	公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービスの向上と効率的な管理運営を行う。 (財政効果見込額)▲1,950千円 ▲2,100千円	いきいき長寿課	実施 ▲700千円	継続 ▲700千円	継続 再検討 選定 ▲700千円	継続 →	継続 →	○ 高齢者の就業促進のための自主事業の展開 ○ 就業開拓推進員の雇用による就業先の開拓推進 ○ ホームページの新設による情報提供の推進 ○ 平成21年度以降の制度適用に係る運営等の検討 ○ 平成21年度からの指定管理者の指定に係る選定 ▽他施設とのグループ化による選定	○
4	老人福祉センター「白雲荘」	指定管理者制度への移行に当たっては、再度、施設の設置目的に照らし管理委託の内容を見直しするとともに、一体的な管理運営により施設の有効活用を図ることとサービス向上と効率的な管理運営を目指す。 また、制度導入後も市は、施設管理者としての役割で、責任を果たしていく。 (財政効果見込額)▲2,931千円 ▲7,884千円	いきいき長寿課	実施 ▲1,677千円	継続 ▲4,530千円	継続 再検討 選定 ▲1,677千円	継続 →	継続 →	○ 利用者数:20,261人 [前年度比:36%増] ○ 利用者代表者会議の開催 ○ 平成21年度以降の制度適用に係る運営等の検討 ○ 平成21年度からの指定管理者の指定に係る選定 ▽他施設とのグループ化による選定	○
5	袋井市立可睡寮	公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設入所者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。	いきいき長寿課	実施	継続	継続 再検討 選定	継続 →	継続 →	○ 養護老人ホーム用電算システムの導入による入所者管理の効率化[H20.10～] ○ 平成21年度以降の制度適用に係る運営等の検討 ○ 平成21年度からの指定管理者の指定に係る選定 ▽他施設とのグループ化による選定	○

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(3) 指定管理者制度の活用

NO	個別項目	取組の概要	所管課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
6	重度障害児(者)生活訓練ホーム「あゆみの家」	公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。 (財政効果見込額)▲1,200千円 ▲2,100千円	しあわせ推進課	実施 ▲700千円	継続 ▲700千円	継続 再検討 選定 ▲700千円	継続 →	継続 →	○ 利用者数:1,871人 [前年度比8%減] ○ 平成21年度以降の制度適用に係る運営等の検討 ○ 平成21年度からの指定管理者の指定に係る選定 ▽他施設とのグループ化による選定	○
7	笠原児童館	公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。 (財政効果見込額)▲138千円 ▲2,100千円	すこやか子ども課	実施 ▲700千円	継続 ▲700千円	継続 再検討 選定 ▲700千円	継続 →	継続 →	○地域間交流の促進 笠原小、浅羽北小の放課後児童クラブとの交流 ○利用者数:約5,700人 ○ 平成21年度以降の制度適用に係る運営等の検討 ○ 平成21年度からの指定管理者の指定に係る選定 ▽他施設とのグループ化による選定	○
8	田原農村総合管理センター	公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。 (財政効果見込額)▲1,950千円 ▲3,879千円	農政課	実施 ▲1,293千円	継続 ▲1,293千円	継続 再検討 選定 ▲1,293千円	継続 →	継続 →	指定管理者(下新池自治会)の自主的な活動等により、地域コミュニティの活性化と連帯感が育った。 ○ 平成21年度以降の制度適用に係る運営等の検討 ○ 平成21年度からの指定管理者の指定に係る選定 ▽他施設とのグループ化による選定	○
9	宇刈いきいきセンター	公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。 (財政効果見込額)▲1,950千円	地域振興課	実施 ▲812千円	継続 ▲812千円	継続 再検討 選定 ▲650千円 ▲812千円	継続 →	継続 →	指定管理者(宇刈自治会連合会)の自主的な活動等により地域コミュニティの活性化と施設への愛着心が芽生えた。 ○ 平成21年度以降の制度適用に係る運営等の検討 ○ 平成21年度からの指定管理者の指定に係る選定 ▽他施設とのグループ化による選定	○
10	愛野公園(公園内運動施設)	公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。 (財政効果見込額)▲7,170千円 ▲8,880千円	維持管理課	実施 ▲2,960千円	継続 ▲2,960千円	継続 再検討 選定 ▲2,960千円	継続 →	継続 →	○ 利用者数:23,747人(利用団体数:昨年同等) ○ 平成21年度以降の制度適用に係る運営等の検討 ○ 平成21年度からの指定管理者の指定に係る選定 ▽他施設とのグループ化による選定	○

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(3) 指定管理者制度の活用

NO	個別項目	取組の概要	所管課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
11	袋井市民体育館	<p>公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。 (財政効果見込額)▲28,200千円 ▲19,200千円</p>	スポーツ推進課	実施 ▲6,400千円	継続 ▲6,400千円	<p>継続 再検討 選定 ▲9,400千円 ▲6,400千円</p>	継続 →	継続 →	<p>○利用者数:174,331人(前年比:417人増) ○指定管理者による自主事業の展開 ・エアロビック ・健康体操 ・リズム体操他 ○平成21年度以降の制度適用に係る運営等の検討 ○平成21年度からの指定管理者の指定に係る選定 ▽他施設とのグループ化による選定</p>	○
	袋井体育センター									
	浅羽体育センター									
	浅羽球技場/テニスコート									
	堀越公園(多目的広場含む)									
12	袋井駅前駐車場・袋井駅東・西自転車駐車場	<p>駐車場事業を一括して指定管理者制度に管理することによる、一体的な管理運営をすることにより、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。 (財政効果見込み額)▲22,500千円</p>	地域振興課	実施 ▲7,500千円	継続 ▲7,500千円	<p>継続 ▲7,500千円 ▲7,000千円</p>	継続 →	継続 →	<p>民間のノウハウを活用した管理運営の実施 ○コールセンターサービスの実施(24時間365日) ○直接対話方式によるトラブル対応 ○駐車場検索サービス「@Park」への加入</p>	○
	愛野駅南、北駐車場・自転車等駐車場									
13	袋井B&G海洋センター	<p>指定管理者制度を導入し、一体的な管理運営をすることにより、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。 (財政効果見込み額)▲22,600千円▲24,000千円</p>	スポーツ推進課	準備選定	実施 ▲11,300千円	<p>継続 再検討 選定 ▲11,300千円 ▲12,700千円</p>	継続 →	継続 →	<p>○利用者数:94,316人(前年比:8,224人増) ○指定管理者による自主事業の展開 ・水泳教室(幼児/小学校/成人) ・健康体操 ・マタニティスイミング他 ○平成21年度以降の制度適用に係る運営等の検討 ○平成21年度からの指定管理者の指定に係る選定 ▽他施設とのグループ化による選定</p>	○
	浅羽B&G海洋センター									
14	月見の里学遊館/月見の里公園	<p>施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目標に照らし、業務の内容を見直しするとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。</p>	月見の里学遊館維持管理課	方針決定	導入準備	選定	実施	継続	<p>○平成21年度以降の制度適用に係る運営等の検討 ○平成21年度からの指定管理者の指定に係る選定 ▽他施設とのグループ化による選定</p>	○

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(3) 指定管理者制度の活用

NO	個別項目	取組の概要	所管課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
15	労働者福祉センター	施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目標に照らし、業務の内容を見直しするとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。	商工課	検討	検討	方針決定 施設統合	検討	方針決定	勤労青少年ホームへの移転統合により、新しい施設において、労働者に対する雇用対策や福祉対策などの充実・促進に努めるとともに、施設運営の合理化と健全化を図った。指定管理者制度の適用については、周辺地域の施設との連携を図りながら見極める。	△
16	勤労青少年ホーム	施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目標に照らし、業務の内容を見直しするとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。	生涯学習課 商工課	検討	検討	方針決定 施設統合			○地域再生計画による労働者福祉センターへの転用～労働者及び一般市民に対する一体的な雇用対策及び福祉対策の展開～	△
17	浅羽郷土資料館	施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目標に照らし、業務の内容を見直しするとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。	生涯学習課	方針決定					この資料館の規模、内容からも、郷土の歴史学習と人作りに直接係わる教育委員会が運営することが望ましいと判断した。(H18実施済)	○
18	澤野医院記念館	施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目標に照らし、業務の内容を見直しするとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。	生涯学習課	方針決定					記念館の設置の趣旨を充分理解している世話人会(地区有志ボランティア)の協力のもと運営する、現在の方式が望ましいと判断した。(H18実施済)	○
19	袋井東公民館ほか13館	施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目標に照らし、業務の内容を見直しするとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。	生涯学習課	方針決定					公民館は、地域の住民のため生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを設置目的としていることから、地域づくりの拠点施設として、現行の運営方式が望ましいと判断した。(H18実施済)	○

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(3) 指定管理者制度の活用

NO	個別項目	取組の概要	所管課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
20	南部健康プラザ	施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目標に照らし、業務の内容を見直しするとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。	健康づくり政策課	方針決定	実施済				南部健康プラザは、笠原公民館と一体的な管理・利用しており、地域の拠点施設としての機能保持、維持管理の効率化の観点から、現行の地元との協力による管理形態が最良と判断した。	○
21	中央子育て支援センター	施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目標に照らし、業務の内容を見直しするとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。	すこやか子ども課	検討	検討	方針決定			制度適用に向け、当該施設の管理運営方法、業務の範囲等について検討した。 また、今年度から正規職員を引き上げ、嘱託職員と臨時職員で運営に当たることとした。 今後、他の支援センターとの連携や運営状況の推移を見ることとするため、当面は現状の直営で運営することとした。	○
22	袋井図書館 浅羽図書館	施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目的に照らし、業務の内容を見直しするとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。	各図書館 生涯学習課	方針決定					図書館法の趣旨や県内図書館の動向、市民の期待度などを総合的に検討した結果、当該制度の適用はなじまないと判断した。(H18実施済)	○

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(4) PFI手法の適切な活用

NO	個別項目	取組の概要	所管課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1	PFI手法の適切な活用	財政状況が厳しい中、民間の資金やノウハウを生かすことは、効率的かつ効果的な行政運営を行う上で必要であり、PFI導入の検討を行う。	企画政策課	適正事業の検討	→	→	→	→	○ 施設整備等への制度適用の研究 制度適用による効果見込みなど、その適否を検討する具体的な手法について、今後更なる研究を行う。	△

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(5) 地方公営企業等の経営健全化

NO	個別項目	取組の概要	所管課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1	市民病院の今後の運営方針の検討 ○ 新病院の建設	<p>専門家や市民による「今後の病院のあり方に関する検討委員会」を平成18年2月に設置し、今秋の提言に向け検討を進めている。市は、この提言を受け、新病院の在り方について方向性を定める。</p> <p>また、掛川市立総合病院との統合による新病院の建設に向けて協議会を発足させ、実現に向けての協議を進める。</p>	市民病院	検討	方針決定	基本構想決定			<p>○「新病院建設に関する協定書」の締結 [平成21年1月8日]</p> <p>▽「掛川市・袋井市新病院建設協議会」の開催 ・開催回数 8回 (主な内容)新病院の規模、建設場所、将来像など ▽市民アンケートの実施[平成20年4月～5月] ・回答件数 5,796通 ▽市民シンポジウムの開催[平成20年5月・6月] ・テーマ「市民が安心して暮らせる地域医療の実現に向けて」参加者約550名</p>	○
新規	新病院の建設	<p>掛川市立総合病院との統合による新病院の建設実現に向け協議会を発足させ、協議を進める。</p> <p>また、開院に向けては、一部事務組合を設立し、平成24年度末の開院を目指す。</p>	市民病院				組合設置	検討		-
2	市民病院事業経営の見直し	<p>これまでの経営について総点検を行う中で、中期経営計画や「袋井市民病院改革プラン」を立て、それを実行することによって経営の効率化を図る。また、計画に示された事項について、年度毎にチェックし、目標の達成に努める。</p>	市民病院	適用	見直し	策定	適用	→	<p>○「袋井市民病院改革プラン」の策定[平成21年3月] ～安定した医療提供のための経営基盤の強化～ ・市民病院が果たすべき役割 ・経営効率化のための数値目標 ・目標達成への具体的取り組み など</p>	○
3	病院機能評価の認定及び継続	<p>第三者機関による病院機能評価(Ver.5)の認定に向け、自己評価票に基づき約550項目の評価を行う。</p> <p>また、認定後は、各項目のレベルをさらにアップできるように努力していく。</p>	市民病院	継続	→ 認定	継続	→	→	<p>○ 病院機能評価Ver.5の取得(H20実施済) ・認定日:平成20年3月17日 ・認定者:(財)日本医療機能評価機構 ・審査対象:診療/看護/事務など6分野</p>	○

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(5) 地方公営企業等の経営健全化

NO	個別項目	取組の概要	所管課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
4	農業集落排水事業経営の見直し	中期経営計画書を策定し、地元との協働による管理運営を行いつつ管理経費の削減に努める。 経費回収率(使用料/維持管理費)50%を目指す。	下水道課	中期経営計画 継続 経費回収率 40%	中期経営計画 (改訂) 経費回収率 46%	→ 経費回収率 46% 41.8%	中期経営計画 見直し 経費回収率 48%	適用 経費回収率 50%	○ 突発的な修繕事業による経費回収率の下落 年比 △4.4% ○ 電算処理負担金の軽減 295千円	前 △
5	市営駐車場事業経営の見直し	中期経営計画書を策定し、管理形態の見直しなど、管理経費の削減に努める。	地域振興課	適用	中期経営計画 (改訂)	→	見直し	適用	○ 利用率向上の方策 ・金額設定の見直し(@800円/1時間 → @700円/1時間)(H19実施済) ・定期券の発売 ○ 民間のノウハウを活用した管理運営の実施 ▽コールセンターサービスの実施(24時間365日) ▽直接対話方式によるトラブル対応 ▽駐車場検索サービス「@Park」への加入	○
6	下水道事業会計の見直し	中期経営計画書の策定や、公共下水道事業の全体の見直しを行うなど、効率的な経営の健全化を図る。	下水道課	全体計画の 見直し 普及率 30.9%	中期経営計画 (改訂) 普及率 33.3%	普及率 34.4% 34.9%	中期経営計画 見直し 普及率 36.2%	普及率 38.0%	中期経営計画により維持管理費の削減に努めるとともに、前年と引き続き受益者負担金の収納率向上に努めた。 ○ 滞納整理強化週間の設定 約650千円の徴収 ○ 接続実施推進のための戸別訪問	○
7	水道事業経営の見直し	1 健全な企業経営ができるよう中期経営計画を策定する。 2 計画的な施設の更新と効率的な維持管理ができるよう、水道事業基本計画の策定をする。	水道課	中期経営計画 適用 基本計画 策定	中期経営計画 (改訂) 適用	→ →	中期経営計画 見直し →	適用 →	「中期経営計画」の効率的な事業運営に掲げた借入利率の高い企業債(6%以上)の補償金免除による繰上償還を行い、今後の支払利息分1億3,100万円余を軽減することができた。	○

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(5) 地方公営企業等の経営健全化

NO	個別項目	取組の概要	所管課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
8	簡易水道事業経営の見直し	起債償還ピーク時を把握して経費の削減を図り、料金の見直しも視野に入れて、効率的な施設の維持管理ができるよう、中期経営計画を策定する。	水道課	実施	中期経営計画 (改訂)	→	→ 統合 廃止	統合整備事業の推進により、水道の安定供給の確保に努めた。 ○老朽管の布設替え(基幹改良事業) ○水源、排水池に集中監視盤システムを導入 また事業収入の確保を図るため、平成20年度から「受益者分担金」の徴収を開始したほか、上水道の変更認可申請に伴う簡易水道と上水道事業の統合へ向けて準備を進めた。	○	

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(6) 財政的援助団体・関連団体等の経営健全化

NO	個別項目	取組の概要	所管課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1	財政的援助団体・関連団体等への指導・支援	指定管理者制度の導入など、環境の変化を踏まえ、各種団体が経営方針を定めるなど、自らの責任による団体経営に努めるとともに、自主的な経営改善の取組みが一層推進されるよう支援し、必要な指導監督を適切に行う。	各所管課	継続	→	→	→	→	各種団体と連携を図り、効果的な事業の推進に努めるとともに、補助金交付に当たっては、申請内容の精査をはじめ、必要な指導監督を行った。	○

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(7) 地方公社の経営健全化

NO	個別事項	取組の概要	所管課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1	袋井地域土地開発公社 財政運営の健全化	長期保有(取得後5年以上経過)する土地は速やかに処分するなど財政状況を点検し、健全な財政運営に努める。 目標値:5年以上保有する土地を持たない	建設課	適用	→	→	→	→	<p>○公社が保有している資産 平成17年度以降の取得分のみ (長期保有資産はなし)</p> <p>○平成20年度末の借入金残高 1,447,300千円 前年度対比183,000千円減少</p> <p>○事務局所管課の変更 (従前)建設課用地対策室→(改正後)財政課</p>	○

2 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

NO	個別事項	取組の概要	所管課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1	組織体制の見直し	多様化する市民ニーズに的確に対応するため、組織機能を強化するとともに官民の役割分担の視点から行政の担うべき役割を明確にし、簡素で効率的な組織へ転換を図る。	総務課	実施	→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ○「企画財政部」の新設 重要施策の総合企画と調整機能の強化 ○「市民福祉部」と「健康推進部」の統合 福祉施策と健康施策の重点的な連携強化 ○「すこやか子ども課」の教育委員会への設置 保育所と幼稚園の担当部門一元化 ～子育て支援の充実と幼保一元化への積極的対応～ 	○
2	プロジェクトチーム	部課を超えた緊急・重要な政策的課題に対し、副市長を本部長とした専門知識を有する者でチームを編成し、強力な事業推進体制を構築する。	総務課	実施	→	→	→	→	<p>次の目的により、昨年度に引き続き3つのプロジェクトチームによる事業の推進を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市民の健康づくり事業の普及及び促進を強力に進めるとともに、諸課題に迅速かつ的確に対応するため、「袋井市健康づくりプロジェクトチーム」を存続させた。 2 中東遠地域の中軸都市にふさわしい、魅力ある新たな都心づくりを進めるため、「袋井市にぎわい新都心まちづくりプロジェクトチーム」を存続させた。 3 JR袋井駅舎改築に伴い袋井駅周辺のバリアフリー化を図り、袋井駅南地区のまちづくりを総合的に推進するため、「袋井駅南地区まちづくりプロジェクトチーム」を存続させた。 	○
3	消防団組織体制・消防力の強化	<ol style="list-style-type: none"> 1 自治会連合会や自治会と連携し、該当若年層の団員確保を推進する。 2 消防団員を雇用している事業所の理解を深める活動を推進し、団員が活動しやすい環境の整備を図る。 (目標)条例定数651人の確保 	防災課	継続	→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度団員数 598人 (平成19年度 594人) ○消防団員確保対策検討会の開催(3回) ○「広報ふくろい」消防団特集号での啓発 ○自治会連合会、自治会との連携による勧誘 ○団員を雇用している事業所への協力依頼 	△

3 定員管理及び給与の適正化等

(1) 定員管理の適正化

NO	主な取組内容	取組の概要	所管課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1	定員管理の適正化	<p>定員適正化計画の策定により職員数を削減する。</p> <p>平成18年4月1日現在 職員数 982人 平成23年4月1日現在 職員数 926人</p>	総務課	<p>継続</p> <p>▲39人 (982人)</p>	<p>→</p> <p>▲52人 (943人)</p>	<p>→</p> <p>▲11人 (891人)</p>	<p>→</p> <p>▲13人</p>	<p>→</p> <p>▲8人</p>	<p>市民病院の医療職員の退職等により、全体的には計画の職員数を下回った。</p> <p>○一般行政部門 定員適正化計画 316人 人事配置職員数 324人(8人増) (一部事務組合などへの派遣11人を含む)</p> <p>○特別行政(教育)部門 定員適正化計画 161人 人事配置職員数 166人(5人増) (県からの派遣7人を含む)</p> <p>○その他病院を含む公営企業部門 定員適正化計画 470人 人事配置職員数 390人(80人減)</p>	△

3 定員管理及び給与の適正化等

(2) 給与の適正化

NO	個別項目	取組の概要	所管課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1	給与構造の見直し	国の給与構造制度改革に準じて、給料表の改正、地域手当の導入、昇給時期及び方法の改正などを行うとともに、地域の実情にあった給与体系とする。	総務課	実施	→	→	→	→	平成18年4月に制度導入を行った給料表の改正、地域手当の導入、勤務成績の評定を昇給に反映させる制度の継続を行った。	○
2	退職時特別昇給の廃止	平成18年4月1日から職員の退職時における特別昇給を廃止する。	総務課	実施 ▲3,186 千円	→ ▲2,535 千円	→ ▲3,120 ▲2,473 千円	→ ▲3,120 ▲2,473 千円	→ ▲3,120 ▲2,473 千円	20年以上勤務した職員の退職時における特別昇給を平成18年4月から廃止した。	○
3	特殊勤務手当の見直し	特殊勤務手当制度の趣旨に合致しない手当や支出方法について見直しを行う。	総務課	継続	→	→	→	→	平成17年度に特殊勤務手当の見直しを行い、平成18年4月から制度の趣旨に合致した制度及び支給方法にした。	○
4	通勤手当の見直し	適正な通勤手当の額となるよう見直しを行う。	総務課	継続	→	→	→	→	平成17年7月に2km未満及び徒歩通勤者の通勤手当を廃止した。	○

3 定員管理及び給与の適正化等

(2) 給与の適正化

NO	個別項目	取組の概要	所管課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
5	特別職報酬等の見直し	特別職報酬審議会を開催し、適正な特別報酬等について検討する。	総務課	審議	改正	継続	→	→	審議会の答申を基に、市長、副市長、収入役、教育長の退職手当の支給率を平成19年4月から5%程度引き下げを行った。	○

3 定員管理及び給与の適正化等
 (3) 定員・給与の状況の公表

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1	定員・給与等の状況の公表	公表の時期、内容及び方法を再検討し、市民にわかりやすい公表に努める。 (広報誌やホームページでの公表)	総務課	継続	→	→	→	→	職員給与や福利厚生制度の状況の公表 ▽広報ふくろい(平成20年11月15日号) ▽ホームページ	○

3 定員管理及び給与の適正化等
 (4) 福利厚生事業

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1	福利厚生事業の見直し	互助会交付金や事業内容など、市民の理解が得られるよう点検・見直しを行う。 (交付率の見直しは平成17年度実施済)	総務課	継続 ▲7,404 千円	→ ▲7,278 千円	→ ▲7,278 ▲6,838 千円	→ ▲7,278 ▲6,838 千円	→ ▲7,278 ▲6,838 千円	職員互助会の事業内容の見直しを行い、職員の福利や健康増進を目的とした事業の充実を図った。	○

4 人材育成の推進

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1	職員の資質の向上	<p>1 組織的に人材育成をすることによる職員の資質向上を目指し、「人材育成基本方針」を策定する。</p> <p>2 職員一人ひとりの職務執行能力の向上のため、各種研修を開催し意識啓発を図る。 ・階層別研修(管理者・監督者・新規採用研修etc) ・特別研修(接遇・IT・人権問題・ISO・職員倫理etc)</p> <p>3 市民サービスの向上のため、接遇意識の向上と基本的な接客能力の向上を図るため。</p>	総務課	検討	策定	→	→	→	<p>○「人材育成に関するアンケート」の実施 (平成20年11月) ▼対象 全職員(消防・病院・非常勤嘱託・臨時を除く)</p> <p>○職員組織による自己点検の実施 ▼笑顔向上委員会 ▼接遇リーダー 接遇改善運動[あいさつ運動の見直し] 他所属の接遇チェックの実施</p>	○
2	人事考課制度の確立	<p>勤務評定実施要領を制定し、人事考課の実施基準を定める。 公平公正な人事考課を実施し、評価結果を人材育成に活用するため、研修を充実させる。</p>	総務課	実施	→	→	→	→	<p>評価者の研修などの充実を図りながら、勤務評定実施要領に基づき、定期評定を実施した。</p>	○
3	ワン・ステップアップ運動	<p>「ワン・ステップアップ運動」は、行政改革(組織的な取組)の下支えとして、職員一人ひとりが身近なところから仕事を見直し、改善・改革を行う運動で、全庁を挙げて取り組む。 この運動を通じ、全職員が視野を広げ「常に自分の仕事のやり方を見直し、改善すること」が、行政の生産性の向上に大きく寄与するものと期待している。</p>	総務課		実施	→	→	→	<p>○ 事例発表会 & 表彰式の開催(平成20年9月)</p> <p>○ 取り組んだ件数 541件余 ○ 節減された時間 1,800時間/年 ○ 節減された金額 12,000千円/年 ○ 平成19年度効果額 約19,000千円/年</p>	○

5 公正の確保と透明性の向上

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1-1	パブリックコメントの実施	市が重要な政策等を決定する前に、「案」の段階から公表して市民からご意見をいただく「パブリックコメント」については、一連の手続き及び基準等を明確にし、統一的なルールで実施することを目的に実施要領を策定する。	秘書広報課	方針決定 要綱策定	適用	→	→	→	広報ふくろいおよびホームページによりパブリックコメント4件を実施 ○袋井市景観計画 ○第5次高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画案 ○袋井市環境基本計画 ○袋井市バイオマスタウン構想	○
1-2	パブリックコメントの実施 ○都市計画マスタープラン	市が重要な政策等を決定する前に、「案」の段階から公表して市民からご意見をいただく「パブリックコメント」を実施する。	都市計画課		実施				平成19年度で終了	○
1-3	パブリックコメントの実施 ○袋井市食育推進計画	市が重要な政策等を決定する前に、「案」の段階から公表して市民からご意見をいただく「パブリックコメント」を実施する。	健康づくり 政策課		実施				平成19年度で終了	○
1-4	パブリックコメントの実施 ○メロープラザ基本計画 ○管理・運営計画	市が重要な政策等を決定する前に、「案」の段階から公表して市民からご意見をいただく「パブリックコメント」を実施する。	地域建設課		実施				平成19年度で終了	○

5 公正の確保と透明性の向上

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1-5	パブリックコメントの実施 ○袋井市景観計画	市が重要な政策等を決定する前に、「案」の段階から公表して市民からご意見をいただく「パブリックコメント」を実施する。	都市計画課			実施			○袋井市景観計画「ふくろいの風景づくり計画」(素案)の公表 ・実施期間 平成20年10月15日～11月14日 ・寄せられた意見 4件(26項目)	○
1-6	パブリックコメントの実施 ○第5次高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画	市が重要な政策等を決定する前に、「案」の段階から公表して市民からご意見をいただく「パブリックコメント」を実施する。	いきいき長寿課			実施			○第5次高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画(案)の公表 ・実施期間 平成20年12月15日～翌年1月15日 ・寄せられた意見 特になし	○
1-7	パブリックコメントの実施 ○袋井市環境基本計画	市が重要な政策等を決定する前に、「案」の段階から公表して市民からご意見をいただく「パブリックコメント」を実施する。	環境政策課			実施			○袋井市環境基本計画の公表 ・実施期間 平成20年12月22日～翌年1月21日 ・寄せられた意見 3件(12項目)	○
1-8	パブリックコメントの実施 ○袋井市バイオマスタウン構想	市が重要な政策等を決定する前に、「案」の段階から公表して市民からご意見をいただく「パブリックコメント」を実施する。	企画政策課			実施			○袋井市バイオマスタウン構想(案)の公表 ・実施期間 平成20年12月22日～翌年1月21日 ・寄せられた意見 2件(8項目)	○

5 公正の確保と透明性の向上

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
2	行政経営システムの構築	静岡文化芸術大学と連携し、政策方針を全庁的かつ総合的に検討する行政マネジメントの仕組みを構築する。 また、施策を総合的に調整する「(仮称)経営会議」の設置を検討する。	企画政策課	検討	試行導入	本格導入 一部導入	→ 本格導入	→	○ 総合計画3か年推進計画の充実 ▽ 政策・施策ごとの戦略の具体化 ▽ 事務事業の体系化の明示	△
3	情報公開制度の見直し	法改正や新制度の創設による状況判断に応じ、適切に規定の内容を改める。また、公文書の公開だけでなく、各種審議会の会議の一般傍聴制度など、公開対象情報の範囲を広げる。また、市民ニーズと照らし、情報公開コーナーの充実を図る。	総務課	継続	→	→	→	→	○ 情報公開条例の改正 ▽ 非公開部分の明確化 → 請求に対する迅速かつ適確な対応 制度の安定的な運用の確保 ○ 情報公開審査会への諮問 ▽ 諮問件数 1件	○
4	個人情報保護制度の見直し	法改正や指定管理者制度など新たな制度の創設による状況変化に対応し、個人情報の適切な取扱いを図る。	総務課	継続	→	→	→	→	○ 個人情報保護審査会への諮問 ▽ 諮問件数 9件 ○ 「情報公開・個人情報保護事務連絡会」への参加 ▽ 県及び県内市町による共同設置 (主な所掌事項) ▽ 意見交換会の開催、研修の実施、法令改正などの情報収集 など	○
5	監査機能の強化及び監査結果の公表方法の見直し	定期監査において、事務事業が合理的かつ効率的に行われているかの把握を的確に行うため、監査資料の見直しを行う。また、行政及び監査の透明性の向上のため、定期監査結果を市ホームページに掲載する。	監査委員 事務局	継続	→	→	→	→	○ 定期監査等の時間短縮に向けた取り組みの実施 ▽ 前年度実績に応じた時間配分の設定 ▽ 事務局の書類審査による内容精査 ○ 実施状況をホームページに掲載	○

5 公正の確保と透明性の向上

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
6-1	審議会等の委員の公募 ○ 広報広聴モニター	各種審議会等の委員の公募枠の拡大に努める。また、委員の男女の比率、年齢構成、選出区分等を均衡にするとともに、多選や複数の委員会の兼任を避けるよう引き続き取り組む。	秘書広報課		実施	→	→	→	広報モニターの選定に当たり、市民公募を行ったところ1人の応募があった。 ○委員13人のうち、1人を市民応募により選任 ○女性登用率の向上54%（男6人、女7人） ○均衡のとれた委員（年齢）構成 20代～70代	○
6-2	審議会等の委員の公募 ○ 浅羽地区地域審議会	各種審議会等の委員の公募枠の拡大に努める。また、委員の男女の比率、年齢構成、選出区分等を均衡にするとともに、多選や複数の委員会の兼任を避けるよう引き続き取り組む。	市民サービス課		実施	→	改選		H19実施済 次回:H21 ○ 市民公募の実施 委員15人中3人を公募により委嘱 ○ 女性委員の1人増員 ○ 平均年齢:63.3歳→58.2歳	○
6-3	審議会等の委員の公募 ○ 袋井市環境対策委員会	各種審議会等の委員の公募枠の拡大に努める。また、委員の男女の比率、年齢構成、選出区分等を均衡にするとともに、多選や複数の委員会の兼任を避けるよう引き続き取り組む。	環境政策課		実施	→	改選		H19実施済 次回:H21 ○ 市民公募の実施 委員数14名中2人を公募により委嘱 ○ 女性登用率の向上 21%（男11人、女3人） ○ 平均年齢 55.7歳 → 55.3歳	○

6 電子自治体の推進

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1	IT推進計画の策定	本市に最適な情報システムを選択するとともに、国のユビキタスネットワーク社会の実現に向けた情報化施策を計画的に実行する。	情報システム課	IT推進計画策定	適用	→	→ 見直し	→	IT推進計画に掲載された各事業について、引き続き調査研修を行い、事業化できるものについては、予算化し、導入を図った。	○
2	新住民情報システムの構築	現行の住民情報システムを見直し、新たなシステムに移行することで、行政サービスの向上、事務の効率化を図る。	情報システム課		新システム選定	新システム移行	新システム移行	→ 完全移行	○ 新住民情報システムの稼働開始[平成21年3月] ▽住民記録、年金、国保等8業務	○
3	情報配信システム「メローねっと」の導入	携帯電話のメール機能を利用した情報配信システムを導入し、市民への情報提供及び収集の選択肢を広げることで市民サービスの向上を図る。	情報システム課		調査研究	システム導入	→	→	○ システム委託業者選定 ○ 情報配信サービスの開始 [平成20年10月～] ▽生活情報、防災・防犯情報、イベント情報などをEメール配信 ▽登録者数(平成21年3月現在) 2,137人 ▽配信件数(平成21年3月現在) 181件	○
4	統合型GIS(地理情報システム)の導入	統合型GISを導入し、情報の電子化と共有化を促進することで、業務の効率化、高度化を図る。 <small>(参考) 統合型GISとは、庁内で利用する地図データのうち、複数の部局が利用するデータ(例えば道路、街区、建物、河川など)を各部局で共有できる形で一元的に整備・管理し、利用していく庁内横断的なシステムのこと。 ※地理情報システム(GIS=Geographic Information System)</small>	情報システム課		調査研究	システム導入	→	→	○ システム委託業者選定 庁内横断的検討会「統合型GIS部会」による選定、運用手順の検討 ○ 統合型GISの稼働開始 ～庁内での情報共有化による業務の効率化～ ▽管理情報 地番図、航空写真、都市計画道路、水道管理図など13情報(標準版)	○

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(1)経費の節減合理化等財政の健全化

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1	市税等徴収率の向上	滞納税額の縮減のため、昼夜間、土、日、祝日を問わず戸別訪問を実施するとともに、差押えなど滞納処分を強化することで、市税の徴収率向上に努める。 (現年度分徴収率99.0%)	税務課	継続 徴収率 (97.8%)	継続 徴収率 (97.4%)	継続 徴収率見込 (96.9%)	→ 徴収率 (98.0%)	→ 徴収率 (98.0%)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 他所属からの動員による滞納整理業務の実施 ▽実施内容 戸別訪問及び電話督促 ▽4・5月 管理職職員[21名] ▽11月 一部を除く主任以上職員[381名] ○ 難解事案への対応強化 静岡県地方税滞納整理機構への事務移管 ○ 現年度徴収率:約96.9% [平成21年3月末現在] 	△
2	都市計画税の見直し	新市の都市計画税の取扱いについて、目的税としての都市計画税の性格を考慮して、課税区域や税率などの具体的な検討を行い、合併年度に続く5年度以内の統一に向け、その方針を決定する。	企画政策課 財政課 税務課	検討	検討	検討	方針決定	<p>昨年度に引き続き、都市計画税の適用区域及び税率等の統一に向けて「袋井市都市計画税検討懇話会」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 袋井市都市計画税検討懇話会 ▽ 開催回数:3回 ▽ 主な審議内容 ・都市計画事業費の実績と予定について ・都市計画税の試算額について ・都市計画税の統一方針(税率、課税区域、課税開始時期)について 	○	
3	使用料・手数料等の見直し	新規事業の予算化に当たっては、使用料・手数料等の設定の可否を検討するとともに、既存の使用料・手数料等についても、対象事業とのバランス等を考慮し、3年ごとに定期的な点検を行う。 また、使用料・手数料の見直しに合わせ情勢の変化等に伴い、減免の必要性や減免率の妥当性についても検討する。	関係各課	適用	→	見直し	見直し 適用	適用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 法改正等に伴う見直し ・分べん介助料[産科医療保障制度の開始に伴う] ・長期有料住宅に関する認定申請手数料[制度開始に伴う] ○ 定期的な見直しに関する袋井市行政改革推進委員会への諮問答申 ○ 答申に基づいた試算の実施 	○

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(1)経費の節減合理化等財政の健全化

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
4	企業誘致の促進	<p>1 工業団地の分譲を推進し、工業立地を促進する。 <久能・山科東工業団地・小笠山山麓周辺></p> <p>2 民間企業が市内に所有する未利用工業用地の土地利用と工業立地を促進する。 <見取地区・新池地区ほか></p>	商工課	継続	→	→	→	→	<p>【工業団地の整備・分譲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○山科東工業団地 造成工事及び進出企業公募、分譲PR活動 ○小笠山山麓開発調査 自然環境調査及び用地調査、 開発手法検討調査 <p>【民間開発型進出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新池地区 ヤマハ発動機(株)船外機製造工場 H20. 5操業開始 ○豊沢地区 (株)和孝産業増設工場H20. 7操業開始 ○小山地区 浜松運送(株)、浜松倉庫(株) マックスパリュウ東海(株)3社の物流施設建設着手 	○
5	水道料金等の見直し	<p>新たに策定した水道事業基本計画に基づき、旧袋井市と旧浅羽町の二制度となっている水道料金及び加入分担金の料金体系を統一する。</p>	水道課	検討	検討	検討	見直し	適用	<ul style="list-style-type: none"> ○水道料金の統合改定に向けた検討実施 ▽「袋井市水道料金懇話会」 (第三者で構成する懇話会)の開催 ・開催回数 6回 ・主な検討事項 水道事業の課題について 財政収支及び財政シミュレーションについて 料金改定の基本的な考え方について など 	○
6	下水道料金等の見直し	<p>使用料については、維持管理費等の現時点における下水道事業の収支状況を把握し、適正な応分負担を確保するため見直しを行う。 受益者負担金(分担金)については、算定方法及び徴収方法の検討を行い次期事業変更認可時に見直しを行う。</p>	下水道課	検討	検討	適用 検討	→	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 使用料収入と維持管理費等支出の実績額に基づく検討 ○ 他の使用料等(水道料、都市計画税)の見直しと時期を調整し改定を行うこととした。 	△

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
 (1)経費の節減合理化等財政の健全化

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
7	水道料金・下水道使用料の徴収率の向上	水道料金・下水道使用料の賦課徴収事務の一元化や、利用者の利便性のためにコンビニ収納を検討しつつ、催告書発送、臨宅訪問、滞納者に対して口座振替へ移行を推進し、徴収率の向上を図る。	水道課 下水道課	継続 (水道事業) 現年度97.0% (下水道事業) 現年度98.3%	→ (水道事業) 現年度96.8% (下水道事業) 現年度96.6%	→ (水道事業) 現年度97.1% (下水道事業) 現年度98.8% 98.2%	→ (水道事業) 現年度97.4% (下水道事業) 現年度98.9% -98.4% 97.6%	→ (水道事業) 現年度97.4% (下水道事業) 現年度99.0% 98.5%	水道料金と下水道使用料との収納統合により、両課合同による滞納整理を実施した。 また、長期未納者や営業使用者に対して、停水処分を執行し、公平かつ厳格な態度で対応した。 ○督促状の送付 毎月実施 ○催告書の送付 3回/年 ○戸別訪問の実施 1回/年 (142件) (11月実施の全庁的取組による滞納整理) ○給水停止通告件数 224件 (前年97件) ○給水停止執行件数 112件 (前年38件)	△
8	整備 新たな公会計制度の研究	新たな公会計制度(複式簿記に基づく財務諸表)は、総務省が基本的な考え方を示しているので、これに基づき新たな公会計制度について研究していく。 整備	財政課	研究	→	作成	→	→	○ 財政状況(上・下半期執行状況、予算、決算)の公表 ▽ 広報紙やホームページへの掲載 広報ふくろい 11月1日号(9月30日現在)、5月1日号(3月30日現在) ホームページ 随時更新 ○ 財政健全化判断比率の設定、公表 ～市町村財政の適正運営と早期健全化～ ▽ 比率(指標)の項目 一般会計等:4種類 公営企業会計:5種類 ▽ 比率算定状況 「早期健全化基準」に対すべて下回る ▽ 公表方法 広報ふくろい(11月1日号)、ホームページ	○
9	財政状況の公表	財政状況(上・下半期執行状況、予算、決算)について、広報紙やインターネットなどで、よりわかりやすく公表する。	財政課	継続	→	→	→	→	・財政状況(上・下半期執行状況、予算、決算)について公表した。 ○ 広報紙やホームページへの掲載 広報ふくろい 4月1日号、6月1日号 11月1日号、12月15日号 ホームページ 随時更新	○
10	未利用市有地の売却	公共用地利用活用検討委員会を設置し、遊休地の有効な活用、処分方法の検討を進め、さらなる利活用(処分)を図る。	財政課	継続	→	→	→	→	○ 申請件数 13件 ○ 売却件数 13件 ○ 売却面積 2,341.09㎡ ○ 収入金額 31,243千円	○

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(1)経費の節減合理化等財政の健全化

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価	
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度			
11	庁舎管理の省エネルギーの推進	袋井市が取り組んでいるISO14001の電気・水道・灯油の使用量の環境目標を目標数値とする。 9年度より12%削減(5,813%以下) 水使用量・・・年間594リットル削減 17年度より2%削減(659,434kwh以下) 電気使用量・・・年間39,925キロワット削減 11年度の使用量以下(55,812%以下) 灯油使用量・・・年間55,812リットル以下	財政課	継続	→	→	→	→	→	○平成20年度状況 ※()内は目標年度の数値 ▽水使用量 5,242% (5,813%)・・・9.8%減 ▽電気使用量 679,827kwh (659,434kwh)・・・3.1%増 ▽灯油使用量 46,125% (55,812%)・・・17.4%減	○
12	有料広告の検討 ○ 広報紙・ホームページ	公共物に広告が掲載されることで、市がその広告主を推奨しているような印象を与えるおそれがあることなど、有料広告の導入に係る留意点や課題の整理を行う。	秘書広報課	実施						○ 先進事例の調査及び実施方法の具体検討 県内先進事例の調査(掲載料、レイアウト変更料、内部管理規程など) 引き続き課題の整理を行い導入の是非について検討する。	△
13	税源の創出	三位一体改革に伴う税源移譲など、県と市の財源の適正な在り方を県に要望するとともに、新たな税源の創出の研究など、自主財源の拡充に努める。	企画政策課	研究	→	→	→	→	→	○ 「ふるさと納税」制度の創設 ～新たな財源確保と地域貢献意識の醸成～ ▽ 広報ふくろい(10月1日号)での制度周知 ▽ 寄付申し出件数 2件(21.3月現在)	○
新規	事務事業の再点検	年々増加し続ける事務事業の実施方法などについて、実施方法等の点検を行い、より簡素で効率的な行政経営を追求する。	財政課			→	→	→	→	○ 繰上償還の実施 ○ 予算編成時における再点検 ～「やめる」→「かえる」→「へらす」～ ▽対象 ・講演会・講座の開催 ・パンフレット等の作成 ・審議会等の開催 ▽結果 117件 18,100千円の節減	○

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
 (2) 補助金等の整理合理化

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1	補助金の見直し	1 行政の責任分野、経費負担の在り方、必要性、緊急性や効果などを検証するため見直し基準を策定する。 2 補助金の見直しと併せて終期の設定を行う。 3 (仮称)補助金評価委員会を設置する。	財政課	見直し基準(案)の策定	見直し基準の策定 見直し	適用	→	見直し	○ 抜本的な補助金等の見直し(H19実施済) 廃止した補助金:8本 縮小した補助金:8本 事業化・交付金化した補助金:4本 ○ 補助金データシートを活用した事後評価と継続的な見直し ~予算編成時における活用~	○

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
 (3) 公共工事

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	推進年度					平成20年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1	電子入札の導入	「競争性の確保と行政効率の向上との両立」を目的として、インターネットにより公共工事の入札を行うことができる電子入札環境を整備する。	財政課	検討	準備 周知	一部実施	→ (対象拡大)	→ (対象拡大)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実施に向けた制度の周知 入札業者向け説明会の開催(8月4日) ○ 電子入札の実施(平成20年12月) ▽実施件数 建設工事9件、業務委託1件 ▽登録業者数 工事 227業者 委託 91業者 	○
2	工事完了検査業務の充実と優良業者の育成	発注者間における工事成績評定のバラツキを解消するために、国、県、市町で統一した工事成績評定要領を採用する。 また、その結果に基づき、優良な工事を表彰する制度を創設する。	財政課	制度創設 実施	→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ○ 優良な工事を表彰〔平成19年度施行分〕 建設業者5件 主任技術者5件 〔主な工事名〕 ・浅羽地区第1号污水幹線管渠築造工事 ・市道柳原彦島線道路改築工事 ・広愛大橋耐震補強工事 ○ 袋井市建設工事成績評定要領(H18策定)による評価の実施 ～工物品質の確保、技術力の向上～ 評価対象 建設工事179件 	○
3	総合評価落札方式の実施	公共工事の品質を確保するため、価格だけで評価していた従来の落札方式と違い、品質を高める為の新しい技術やノウハウといった価格以外の要素を含めて評価する総合評価入札方式を実施する。	財政課	検討	試行実施	実施	→	→	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事での実施 4件 ▽対象工事 ・市道德光小山線道路改築工事 ・堀越地区管渠築造工事(第2工区) ・(仮)浅羽東幼稚園跡地公園整備工事 ・小野田柳原線道路築造工事 	○